

平成28年度第1回子どもの家保護者連絡協議会報告事項

平成28年4月16日

■子どもの家の状況と今後について（青少年課）

鎌倉市の子どもの家は、3年前の平成25年度当初申請は1,066人でしたが、平成28年度の当初申請は1,463件と400件近くニーズが増えています

子どもの家のニーズ量に対応するため、平成27年度は、山崎、大船、腰越の施設増床を行い、受け入れ人数を増やしましたが、平成28年度の当初申請において、91人の待機児童が生じる見込みから、二階堂、御成、玉縄の3施設を追加で、平成27年度に施設整備をしてきたところです。平成27年度1年間で6施設、177人の定員を、登録でいえば約250人の子どもの受け入れができるよう施設整備を進めてきました。

子どもの家の職員についても、増員が必要で、平成25年度当初の支援員等の人数は118人でしたが、平成28年度当初には、151人となっています。

しかし、基準に沿った職員配置をするためには、通常期においても、さらに、27人の派遣を配置しなければならない状況となっています。

また、派遣を配置するには、長期の契約を締結することができず、毎年、入札しなければならず、同じ人を継続的に派遣してもらうことが難しい状況にあります。

鎌倉市では、これまで、公設公営だけで、放課後児童健全育成事業を実施してきましたが、ここまで施設が大規模化すると公設公営だけでは賄いきれないといった状況にあります。

平成28年度については、このような状況を受け、子どもの家のニーズ量を公設だけでは確保できないことから、民間学童保育所を対象とした補助制度を4月から新たに設置したところです。

大町3丁目の「晴れ間」、和田塚駅そばの「アミー」の2施設が4月から放課後児童健全育成事業として運営をスタートさせています。

また、国が推奨する施策、放課後子ども教室と放課後健全育成事業を一体的に行う放課後子ども総合プランを導入することについても、昨年度末に教育委員会と学校との検討委員会を立ち上げ、市内の小学校においても導入することができないか、ということについての検討をスタートさせました。

しかしながら、支援員がたびたび変わるということは、子どもたちにとっても好ましいことではないと考えており、より早く対応していくことが必要と考えており、施設としては市の施設であることに変わりはないのですが、運営を民間事業者にお願いする指定管理者制度の導入を考えています。

指定管理を導入すれば、毎年、会社が変わることがないので、職員が変わることなく安定した運営ができます。

また、近隣市の逗子市、茅ヶ崎市は、既に、指定管理者制度で運営しており、藤沢市も財団法人が運営をしています。

国においても、民間サービスを活用していくことで、多様なニーズに応じた運営をしていくことが適当であるとの見解を示しているため、16施設全てを一気というわけにはいきませんが、一部の施設において導入ができればと考えています。

■学童保育施設の整備予定について（こどもみらい課）

西鎌倉子どもの家及び岩瀬子どもの家は、西鎌倉・今泉小学校からの距離において、鎌倉市が一定の目安としている900m以上離れているため、各小学校内もしくは小学校周辺への移転が課題となっているため、西鎌倉・岩瀬の2施設の整備を行います。

各子どもの家のニーズ見込み量は平成25年に実施したニーズ量調査において、平成31年度には、西鎌倉が107人、岩瀬が96人と推計しています。

平成27年度にスタートした子ども・子育て新制度では、このニーズ見込み量が確保できる対策を平成31年度までに実施することが求められているため、青少年課と調整をしながら事業を進めています。

このような中、平成27年度に教育委員会及び各小学校と協議・調整の結果、各小学校の敷地内で、建築基準法上の接道要件を満たすことができる場所に、建築面積150㎡程度、延床面積300㎡程度の軽量鉄骨造の2階建の建物を建設することになりました。

西鎌倉については、既存の外トイレの場所とし、岩瀬については、正門とプールとの間の植栽帯及び駐車場の位置でとしています。

今後、建設に付随する調整事項を協議・調整を行い、入札等を実施し、建築工事に着手したいと考えております。詳細については、現時点ではお示しできませんが、目途が付きましたら、西鎌倉及び岩瀬子どもの家に個別にお知らせするとともに、この保護者連絡協議会でもご報告ができればと考えております。